

# 庁議記録

日 時 令和5年1月31日（火）

10：00～10：20

場 所 テレビ会議室

## 【浦本副知事】

ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、報告事項が2件であります。はじめに、「大雪等への対応」につきまして、危機管理監から説明をお願いします。

## 【危機管理監】

大雪等への対応について説明をさせていただきます。まず、最近の雪害、雪の事故についてでございますが、昨年2月の札幌圏を中心とする大雪では、輸送障害や除排雪の遅延が発生をいたしました。これらの対応につきましては、北海道防災会議の雪害対策連絡部で検証を行いまして、地域防災計画につきましても所要の修正を終えているところでございます。今シーズンに入りまして、12月の暴風雪ではオホーツクで大規模停電が発生したほか、これまでの間、道民の皆様の除排雪中の事故、雪に不慣れな方々が来道された際の凍結路面での事故、バックカントリー事故などが発生をしているところでございます。先週も強い寒波に伴う暴風雪による交通障害などが発生をしております。また、最近の雪の降り方を見ますと、局地的に大雪となるケースも多く、不測の事態の発生につながるおそれもございます。

3年振りに社会経済活動が活発化をし、道外や海外からの観光客の皆様も戻りつつある中、積雪寒冷の本道におきまして、多様化する雪害に対し、市町村や関係団体と連携した取組の強化が必要となっており、今回、各部局の予防対策や応急対策といった役割や対応を改めて情報共有させていただきまして、全庁を挙げた雪害対策に万全を期していただくことといたしました。

主な予防対策につきまして、まず「平常時」の注意喚起ですが、道民の皆様はもとより、観光客や外国人の方々への対応も重要であり、14カ国語に対応しております道の防災ポータル・防災メールの周知やハイエック、北海道国際交流・協力総合センターなどと連携をした多言語での防災情報の発信を行っております。

次に「警戒時」におきましては、道の関係部局や防災関係機関で構成をする雪害対策連絡部会議を開催しておりますので、各部局におきましても、関係者との防災情報の共有など、警戒体制を確保し、万全の体制で警戒に当たっていただくよう、改めて、お願いをいたします。また、道の防災ポータル、防災メールに加えまして、道のツイッター「北海道防災情報」など様々なツールを活用して情報発信を強化をし、警戒を呼びかけております。なお、これらの平常時、あるいは警戒時の情報発信につきましては、活用される方々のニーズにあわせて、不断に充実のための見直しを行ってまいります。

次に主な応急対策でございます。雪害発生時には、速やかに被害情報の収集を行い、関係団体と連携をした救出救助や避難者対策、エネルギー、交通障害、道路、通信障害など、資料に記載しておりますような様々な分野で対策を講じることとしております。また、避難情報の発信はもとより、状況に応じまして、「観光客緊急サポートステーション」や「北海道災害時外国人支援センター」を開設をして、災害情報の発信と被災者の支援に取り組むこととしてございます。

お手元に「各分野において懸念されるリスクと対策」、この3枚ものの資料を配付してございますが、

各部署におかれましては、今後とも、雪害対策連絡部会議の開催、あるいは気象情報はもちろんのこと、関連する分野における取組、対応状況なども十分踏まえながら、庁内関係部局間のもとより、関係機関や団体と一層の連携を図り、雪害発生時の被害や影響を最小化できますよう、各分野における対策に万全を期していただくようお願いを申し上げます。説明は以上でございます。

#### 【浦本副知事】

この件に関しまして、道路関係の主な対策について、建設部長から発言をお願いします。

#### 【建設部長】

配付されている資料の2ページ目になりますけれども、道路分野におけます雪害対策についてご説明申し上げます。道路分野では、車両スタックなどによる立ち往生のほか、道路への雪崩、ホワイトアウトによる交通障害などのリスクが想定されているところでございます。これらのリスクに対しまして、降雪期前に、道路管理者や警察など関係機関からなる連絡調整会議を地域毎に開催し、除雪体制や雪捨て場などの情報の共有を図っているほか、猛吹雪などにより大規模な交通障害が予想される場合には、道路管理者合同WEB会議におきまして、通行規制や迂回路の調整などを行っており、昨年12月の道東を中心といたしました大雪の際にも会議が開催されたところであります。

また、雪害発生時には、関係機関との一層の情報共有や除雪の強化などの対応を行っているところであります。昨年12月に紋別地域で発生いたしました鉄塔倒壊による大規模停電の際にも、北海道電力の要請に応じまして、電力設備の点検・復旧に必要な車両の通行が可能となるよう、道道の通行止め区間におきまして、緊急的に除雪を行ったところであります。

今後とも引き続き、関係機関との一層の連携を図りながら、冬期間の安心で円滑な道路交通の確保に向け、取組を進めてまいります。以上です。

#### 【浦本副知事】

次に交通関係の主な対策について、交通企画監から発言をお願いします。

#### 【交通企画監】

輸送障害への対応についてであります。昨年2月の大規模な輸送障害を踏まえ、道では交通事業者等に大雪への対応強化を促すとともに、関係機関が連携しながら、札幌-新千歳空港間における大雪の状況などに応じた対応レベルの設定や気象台の降雪予測や道路の規制状況、交通機関ごとの対応状況についての情報共有、利用者への適切な情報提供などに取り組んでおります。

先週24日からの暴風雪下においても、JRなどの運休等が道内各地で発生しましたが、運輸局の旅の安全情報サイトの活用などにより、迅速な情報発信に関係機関が一体となって取り組んだところであります。なお、25日夜、JR北海道において突発的な視界不良により、江別駅周辺で特急列車など計3本を、途中停車せざるを得ないという状況が発生しましたが、JRでは救援列車による乗客の救済、帰宅困難な方へのホテル列車の手配など、乗客の安全確保のための対応が行われたところであります。また、一昨日の深川周辺の局地的な大雪により、現在、JR留萌線の運休が続いていますが、JRでは、高校生の通学を確保するため代替バスの運行について検討を進めているとのことでした。

引き続き、関係機関と連携しながら、様々な状況を想定し、大雪による輸送障害への影響低減に向けた取組を進めてまいります。

### 【浦本副知事】

次にエネルギー関係の主な対策について、経済部長から発言をお願いします。

### 【経済部長】

経済部からエネルギー分野のうち、優先給油等に関する対策についてご説明申し上げます。雪害により公共施設や避難所等の重要施設での燃料枯渇や停電により地域のサービスステーションが営業できないことによる住民の方々の燃料枯渇といったリスクが想定されております。

道では、北海道石油業協同組合連合会（北石連）と協定を締結いたしまして、重要施設から要請があった場合に優先的に燃料供給を行う体制を構築しておりまして、気象状況の悪化が見込まれる時には、北石連と事前に連絡体制の確認などを行っております。

また、自家発電設備を整備したサービスステーションにつきまして、北海道のホームページで情報提供しておりまして、昨年12月に発生した紋別地域での停電の際にも、こうしたSSの多くが営業を継続し、住民の方々への燃料供給にご尽力いただいたところでございます。

経済部といたしましては、引き続き、関係各部や燃料供給事業者等と連携を図りながら、災害時の円滑な燃料供給に万全を期すよう取り組んでまいります。以上でございます。

### 【浦本副知事】

次の議題に移りたいと思います。次の議題として「ICTツールの活用等」について、次世代社会戦略監から説明をお願いします。

### 【次世代社会戦略監】

ICTツールを活用した業務の効率化についてご紹介いたします。今回は、庁内で導入した事例の紹介動画を作成いたしましたので、映像に基づいてご説明させていただきます。少し前の事例になりますが、昨年8月から9月にかけて行いました新型コロナの「北海道陽性者登録センター」での取組をご紹介します。活用したICTツールは、電子申請とRPA、台帳システムのkintone、この三つです。業務の概要は、道民の皆様ご自身で検査された結果の申請の受付、内容と陽性の確認、申請者への通知、そして国・保健所との共有です。従来は、例えばメールや郵送による申請受付、Excelでの整理、本人確認、検査キットの画像から陽性確認、保健所との共有や、国のシステムへの入力などを行ってまいりました。こうした作業を、外注をせずにICTツールを活用することで、効率化することができます。

これは申請された方のスマートフォンの画面のイメージです。こうしたWebフォームで申請を行います。スマートフォンであれば入力途中で、免許証ですとか、本人確認書類を撮影して、アップロードすることも可能です。こうして申請していただいた中で、RPAを活用しながら、申請された添付画像をひとつひとつコピーするのではなく、自動でダウンロードすることができます。今、左から右側にファイルが移動しています。これは機械でやっています。次に申請データをkintoneを使って、確認します。本人確認作業の画面で、本人確認の結果を保存しますと、陽性確認作業の画面にデータが移行します。kintoneは、複数人での同時アクセス、作業が可能となっています。保健所への共有や、国のシステムへの登録用の情報を出力することも可能です。これはExcelでこのような形でデータを排出しているということです。以上が三つのICTツールを組み合わせた作業となっています。

必ずしも全ての作業を自前でシステムにできるわけではないのですが、ICTツールは、業務の効率化

をする上で、大変有効であります。今回紹介した事例のほかにも、例えば、RPAですと道税事務所の自動車税の照会業務、財務会計トータルシステムにおける支払の相手方の登録作業など、今も活用がされていますが、更に活用を広げていくことができると考えています。各部局・振興局で、職員が機械的な作業に追われているような業務がありましたら次世代社会戦略局がお手伝いをいたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。

続きまして、デジタル相談員について、ご紹介させていただきます。NTT東日本との包括連携協定を活用して、昨年12月15日から、道職員と市町村職員を対象にしたデジタルに関するよろず相談を受け入れる体制を作りました。顔写真が映っておりますが、NTTの方たちが、毎週月曜日、本庁舎の5階に終日常駐していただいています。対面での相談もできますし、オンラインで振興局や市町村からの相談も可能です。オンラインのミニセミナーも実施しています。こんなことができないかとか、アイデアをいただけないかといった案件があれば、お気軽にご相談いただきたいと思います。運用開始から約1か月で、すでに30件を超える相談をいただいております。引き続き積極的にご活用いただきたいと思います。私からは以上です。

### 【浦本副知事】

議題は以上であります。このほかに何かご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、最後に知事からお願いいたします。

### 【鈴木知事】

はじめに「大雪等への対応」であります。今シーズンに入って、暴風雪による大規模停電、交通障害などが発生をしておりますほか、様々な雪の事故が発生をしているところであります。今、報告がありましたとおり、停電の復旧作業に向かうための道路除雪、JRの輸送障害への対応など各部が関係機関と連携を強化しながらこれまで対応をしてきたところであります。

しかしながら、この冬は、3年ぶりに社会経済活動が活発化するという状況になっています。道民の皆様の命と暮らしを守り、そして経済回復を確かなものにしていくためにも、頻発化、多様化する雪害に万全を期していく必要があります。各部局においては、今回取りまとめました各分野で懸念されるリスクと対策を今一度、それぞれご確認をいただいて、引き続き、雪害対策連絡部会議の開催等を踏まえた警戒態勢の確保、関連する分野間での連携した対応にしっかりと取り組んで、国、市町村、関係団体との連携を密にし、雪による被害、そして影響を最小化できるように臨んでいきたいと考えています。

次に、「ICTツール活用等」でございますが、ICTツールやデジタル相談員について紹介がありました。庁内や市町村のDX化を進めていく上で、こういったツールや相談員を確保しているわけでありますので、是非、どんどん有効に活用してほしいと思います。各振興局においても管内の市町村の皆様からデジタル化、DX化にあっては、例えば民間の方の派遣を市町村にいただけませんかとかいろんなことが局長にも話が来ていると思うんですけども、こういった体制が構築されているわけですから、ぜひつないでほしいと思います。このデジタルの活用によって、これまで以上に効率的、効果的に様々、仕事を進めていくことができるということがあります。改善できる業務はないのかといったことを職員の皆さん全員で常に考えて、どんどん業務に取り入れてほしいと思います。そのことが結果として、業務の軽減にもつながりますし、また違った新しい発想のもとで仕事をするということにもつながっていきます。

昨年の春、全職員の皆様にスマホを配付して、今活用しているということがあります。時間や空間に制約されない多様で柔軟な働き方改革を皆さんと共に進めているところであります。本日のICTによる業

務改革とあわせて、職員の皆さんの意識と行動を変革をし、更なる業務改善につなげていく好循環のサイクルを生み出していくことが大事だと思います。Smart道庁による組織活力の向上、そして道民の皆様へのサービスの更なる向上を皆さんと目指していきたいと考えています。ぜひ、有効活用して行ってほしいと思います。私からは以上です。

**【浦本副知事】**

ただいまの知事の指示を踏まえ、対応いただきますようお願いをいたします。それでは、以上で庁議を終了いたします。